

落札者（落札候補者）の契約手続きについて（建設工事）

【落札者決定日について】

落札者決定日は、指名競争入札においては、開札日となります。一般競争入札においては、事後審査後の決定日となります。いずれも電子入札システムにより通知します。

【契約日について】

契約日は、落札者決定日から**5日以内**（土・日・祝日を含む）となりますので、落札者となった方は、財政課にて契約を締結してください。工期は、契約日の翌日からとしてください。

日程（例）		決定日	契約可能日
木		◎	○
金			○
土	閉庁日		
日	閉庁日		
月			○
火			×

決定日を含む**5日以内**（土・日・祝日を含む）に財政課にて契約を締結してください。
工期は、契約日の翌日からとしてください（土・日・祝日も可）。

【契約保証について】

請負金額が建築一式工事については1,000万円以上（その他工事については、500万円以上）の場合には、請負金額の10分の1以上の額の保証を求めています。契約前に手続き（現金納付・契約保証会社・銀行等）が必要となるので、速やかに手続きしてください。

また、契約日は契約保証の成立した日以降としてください。

【契約書作成にあたって】

- ・建設リサイクル法の対象工事か否か、契約前に工事担当課に確認してください。対象工事か否かで契約書のかがみが異なります。対象工事の場合は、別紙「建設リサイクル法に関する契約手続きフロー」により進めてください。
- ・工事番号、工事名、工事場所は、公告又は指名通知書のとおり誤りの無いように記載してください。
- ・金額・契約日の記入を誤った場合、訂正はできないので注意してください。
- ・契約書は、建設工事請負契約書かがみ・建設工事請負契約書約款（仲裁合意書含む）・リサイクル添付様式（リサイクル対象工事の場合）の順番で袋とじて2部作成し、1部には収入印紙を貼り付けてください。（令和9年3月31日までの建設工事請負契約については、印紙税の軽減措置があります。詳しくは、印紙税法を確認してください。）

※必要な様式については、銚田市ホームページ（HOME＞事業者の方へ＞入札・契約情報＞入札契約関係様式）に掲載してあります。

【問い合わせ先】

銚田市政策企画部財政課契約係
TEL：0291-36-7155